

都市計画マスタープランの改定について

1. 計画の概要と構成

■計画の概要

今回の改定にあたり、改めて町の課題を分析し、自然と調和した「葉山らしい」まちづくりという大きな方向性は現行計画と大きく変わらないことを確認しました。

ただし、この10年の社会動向や自然環境の変化に対応し、交通・防災施策に重きを置いた記載としています。

また、課題、目標設定、整備方針の繋がりが分かりやすくなるよう、将来都市構想図や地域の課題の表記などを改めました。

■計画の構成

課題整理 ⇒ 目標設定 ⇒ 整備方針 ⇒ 計画推進

<都市計画マスタープラン(改定計画)の構成>

章(改訂案版)	目次構成	概要
第1章 序章 (P1～)	1.改定の背景と視点	・変化する社会情勢などの改定の背景
	2.都市計画マスタープランの役割	・都市計画マスタープランの基本的な内容と役割 ・協働のまちづくりに関すること
	3.葉山町都市計画マスタープランの位置づけと構成	・葉山町における都市計画マスタープランの位置付けと構成
	4.対象範囲と計画期間	・計画の対象範囲と計画期間
第2章 都市づくりの現況と課題 (P8～)	1.人口動向からみた現状と課題	・町の人口に関する現状と課題
	2.産業構造からみた現状と課題	・町の産業構造に関する現状と課題
	3.土地利用に関する現状と課題	・町の土地利用に関する現状と課題
	4.道路・交通に関する現状と課題	・町の道路・交通に関する現状と課題
	5.自然環境に関する現状と課題	・町の自然環境に関する現状と課題
	6.防災・減災に関する現状と課題	・町の防災・減災に関する現状と課題
	7.都市環境に関する現状と課題	・町の都市環境に関する現状と課題
第3章 都市づくりの理念と目標 (P26～)	1.基本理念と将来都市像	・基本理念と将来都市像の設定
	2.都市づくりの基本目標	・町の都市づくりの目標設定
	3.将来都市構造	・拠点、軸、ゾーンの設定
	4.計画フレーム	・将来人口フレームの設定
第4章 都市づくりの方針 (P35～)	1.土地利用の方針	・町の土地利用、土地利用やゾーンに関して方針を設定
	2.都市施設整備の方針	・町の都市施設に関する全体的な整備方針
	2-1.道路	・町の道路に関する整備方針
	2-2.公共交通	・町の公共交通施策に関する整備方針
	2-3.公園・緑地	・町の公園・緑地の配置・整備方針
	2-4.河川・下水道	・町の河川整備方針及び下水道整備方針
	2-5.その他の都市施設	・町のごみ処理場の整備方針
	3.都市環境形成の方針	・町の都市環境形成に関する全体的な整備方針
	3-1.防災・減災	・町の防災に関する方針
	3-2.福祉	・町の福祉に関する整備方針
	3-3.環境保全	・町の自然環境、都市環境に関する整備方針
	3-4.景観	・町の自然景観、住宅景観、交流景観
第5章 都市計画マスタープランの推進 に向けて (P57)	1.都市づくりに関わる各種施策の推進	・計画の各種施策の推進方針
	2.都市づくりの実現に向けて重点的に行う施策事業	・町の重点施策
	3.都市計画マスタープランの進行管理	・計画のPDCAサイクル
	4.都市計画マスタープランの機動的な見直し	・計画の見直し

2. 各章の概要

■第1章 序章

- 改定の背景と視点、都市計画マスタープランの役割、葉山町都市計画マスタープランの位置づけと構成、対象範囲と計画期間について記載しています。
- 計画期間については、第五次葉山町総合計画の目標年次に合わせ、令和22年（2040年）とします。（P7）

■第2章 都市づくりの現況と課題

- ①人口動向、②産業構造、③土地利用、④道路・交通、⑤自然環境、⑥防災・減災、⑦都市環境の7項目について、現況・課題を示しました。

■第3章 都市づくりの理念と目標

- 基本理念と将来都市像、都市づくりの基本目標、将来都市構造について、上位関連計画や第2章における内容を踏まえ、設定・更新を行いました。

1 基本理念と将来都市像（P26）

- ・第五次葉山町総合計画との整合を図りつつ、基本理念と将来都市像を以下のように設定しました。

基本理念：自分らしく暮らすことのできる都市づくり

つながることのできる都市づくり

将来都市像：美しい海とみどりに 笑顔あふれる ころろ温かな ふるさと 葉山

2 都市づくりの基本目標（P27）

- ・都市づくりの基本目標として、以下の目標を設定しました。

（1）自然を守り、活かす都市づくり

（2）安全・安心して快適に生活できる都市づくり

（3）人口減少社会に対応できる持続可能な都市づくり

（4）スムーズで便利な移動を支える都市づくり

（5）地域の魅力を活かしたまちづくり

3. 将来都市構造（P29）

- ・将来都市構造については、別紙のとおり拠点、軸、ゾーンの設定を行いました。

（左：現行計画 右：改定案）

- ・軸に関しては、現行計画の内容を引き継ぎつつ、上位関連計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と整合するように設定しました。
- ・ゾーンは町の区域区分や用途地域と整合させるように設定し、田園住居地域などの既存集落地は現行計画を踏襲しています。

■第4章 都市づくりの方針

- 都市づくりの方針は一般的な都市計画プランマスタープランの項目に準え、①土地利用、②都市施設整備、③都市環境形成の3つの項目で整理しました。
- 整備方針の設定は、関連所管課とのグループミーティング等の連携を図りつつ、町の各種計画との足並みをそろえるように検討を進めました。

1 土地利用方針（P35～）

- ・土地利用の方針として、第3章における将来都市構造を踏まえて、土地利用の詳細な地域を別紙のとおり設定しました。（左：現行計画 右：改定案）

2 都市施設整備方針（P40～）

- ・道路、公共交通、公園・緑地、河川・下水道、その他の施設（ごみ処理場）の分野について、整備方針を示しました。
- ・公共交通に関しては、「地域公共交通計画」との整合を図りつつ、施策と公共交通に関するハード整備など方針として追加しました。（P43, 44）

3 都市環境形成の方針（P50～）

- ・防災・減災、福祉、環境保全、景観の分野について、整備方針を設定しました。
- ・防災・減災については、現行計画における火災、地震、津波、浸水・土砂災害に加えて、情報通信インフラ機能の強化、公共施設関連の災害対策を項目として追加しました。（P50, 51）

■第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて

- 都市づくりの実現に向けて重点的に行う施策事業として、現行計画から内容を踏襲し、以下事業を設定しました。（P57）

・三浦半島連絡軸の整備

三浦半島中央道路北側区間の整備〔事業主体：神奈川県〕

・地域交流拠点の整備

南郷トンネル入口交差点付近の地域交流拠点の拡充

・中心都市軸の整備

主要幹線道路の交通条件の更なる改善（バスベ이의整備、ポケットパークの設置）

- 都市計画マスタープランの各種施策の推進や、優先的に事業を行う重点施策、計画の進行管理（PDCA）や見直しに関する方針を更新しました。（P58）

3. 今後のスケジュール

■今後のスケジュールについて

- 6月20日 都市計画審議会に対し諮問
- 7～8月 パブリックコメントの実施
- 10月頃 都市計画審議会より答申
- 12月末～1月 都市計画マスタープラン改定版の公表

